

資料 13 高校等進学のための奨学金等制度について

※以下の情報は、令和6年7月現在のものです

- 高校等へ進学する際には、入学金や制服代等を納付する必要があります。
- 高校等への進学にあたり、次のとおり奨学金や貸付金の制度があります。
- 概要のみ記載していますので、詳細については、各機関、市町村等に直接ご確認ください。

1 大阪府育英会奨学金

名称・問い合わせ先	資 格	貸 付 額
大阪府育英会奨学金貸付 公益財団法人大阪府育英会 電話(06)6357-6272 https://www.fu-ikuei.or.jp 	保護者（父母等）が大阪府民であって、下記所得基準（保護者所得合算）を満たし、高等学校等に進学を希望、又は在籍する生徒の方 ● 保護者が外国籍の方の申込みについては、次の在留資格が必要となります。 ・永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者 (※1)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯の場合のものです。実際は、以下の算式により算出された額（保護者合算）により判定します。	下記[貸付限度額(年額)]の範囲内で希望する額[1万円単位]（無利子） ◎申請時期 ・予約募集（奨学金・入学時増額奨学金とも） 中学校3年生の9月上旬～10月上旬頃で各学校が定める期間 ・在学募集（奨学金のみ(※2)） 高校等在学中の4月中旬～5月上旬頃で各学校が定める期間 (※2)入学時増額奨学金は、進学後に申込みできません。
【奨学金】	【所得基準】 以下の【算式】により算出された額が次のとおりであること。 【算式】 市町村民税の課税標準額×6% －市町村民の調整控除の額 (政令指定都市に市県民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額) 1 国公立・私立とも 251,100円未満 (年収めやす(※1)800万円未満) 2 私立のみ 251,100円以上347,100円未満 (同800万円以上1,000万円未満)	【貸付限度額】 1 国公立・私立とも 授業料実質負担額(※3)+その他教育費10万円 (授業料実質負担額が実質無償となる場合は、10万円) 2 私立のみ 24万円 (授業料実質負担額(※3)が24万円を下回る場合は、その額が上限。府内の私立高校生を含む2人以上の子どもの扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。) (※3)各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。
【入学時増額奨学金】	【所得基準】 国公立・私立とも 上記の算式により算出した額が 251,100円未満(同800万円未満)	【貸付限度額】 国公立：10万円以内（通信制課程も同額） 私立：37万円以内（通信制課程は27万円以内） ※私立の場合、タブレット等ICT関連費用の負担がない場合は30万円（通信制課程は20万円）です。

返還された奨学金は、後輩たちの奨学金の資金となります。約束どおりの返還が困難な場合は、速やかに大阪府育英会にご連絡ください。

2 その他の奨学金・貸付制度（主なもの）

名称・問い合わせ先	資 格	貸 付 額
市町村の奨学金 お住まいの市町村	奨学金制度の有無・内容等については、直接お住まいの市町村にお尋ねください	
生活福祉資金貸付制度教育支援資金（教育支援費・就学支度費） （社福）大阪府社会福祉協議会 https://www.osakafusyakyu.or.jp/sikinbu/index.html 電話(06)6762-9474 	・大阪府内に居住していること（居住地と住民票が一致していること。） ・他から必要な資金の融資を受けることが困難な低所得世帯 ・在留資格が永住者、定住者、日本人の配偶者等、定住が見込める方。 （他の制度による貸付が可能な場合には、他の制度を優先して活用していただくことになります。）	・教育支援費（月額）（無利子） 高校 … 35,000円以内 高専 … 60,000円以内 ※特に必要と認める場合に限り1.5倍の額まで引き上げ可能 ・就学支度費（無利子） 500,000円以内 ※入学年度の4月末までに申し込む必要があります ◎居住地の市町村社会福祉協議会への事前相談が必要です
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金（修学資金・就学支度資金） 子を扶養する親が居住する市区町福祉事務所等（福祉事務所の設置されていない町村にお住まいの方は府子ども家庭センター） http://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/boshikatei/kashitsuke.html ※貸付まで時間を要するためお早めにご相談ください。 また、要件により貸付できない場合があります。	・20歳未満の子を扶養する母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦（配偶者の無い女性で、かつて母子家庭の母だった方）等が扶養する子 ・父母のいない20歳未満の児童 ※返済能力を有する母又は父が借主、子が連帯借主として申請。 ※返済能力のある母や父、第三者を連帯保証人に設ける場合は、子自身が借主として貸付申請可能。 ※未成年の子が申請する場合は、法定代理人の同意が必要。	《私立、自宅通学の場合》 ・修学資金：無利子（月額） 高校・専修(高等) … 45,000円以内 高専 … 48,000円以内 (高校授業料実質無償化分は貸付対象外) ・就学支度資金：無利子（入学時のみ） 高校・専修(高等) … 410,000円以内 高専 … 580,000円以内 ※貸付限度額は、国公立・私立、自宅・自宅外等の区分により異なります。 ※大阪府育英会との併用については貸付額に制限があります。 ※必要かつ返済可能な範囲での貸付となります。 ※滞納した場合には、違約金(延滞金)がかかります。

名称・問い合わせ先	資 格	貸 与 額
大阪府公立高等学校 定時制課程及び通信制課程 修学奨励費 府教育庁教育振興室 高等学校課 中央区大手前 3-2-12 電話(06)6941-0351 内線 3433	1. 大阪府の区域内にある公立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している 35 歳未満の者であること。 2. 経済的理由により著しく修学が困難な者であって、生徒本人及び保護者（親権者等）それぞれの道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が 85,500 円未満の者であること。また、令和 6 年 4 月 1 日時点で生徒に保護者がいない場合は、当該生徒本人の道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が 85,500 円未満の者であること。 3. 経常的収入を得る職業に就いている者であり、原則として年間 120 日以上勤務していること。 4. 大阪府育英会の奨学金の貸与を受けていない者であること。 5. 原則として四年間で修了し卒業までに至る学習計画を有すると認められる者であること（科目の履修状況、修得単位等が一定以上であること。）。	◎貸与額 月額 9,000 円に、申請年度の在学月数を乗じた額を貸与します。 ※ 奨学のための給付金を給付される場合は、上記の貸与額から奨学のための給付金の給付決定額を減じた額が貸与額となります。また、教科用図書購入代金相当分の額を、上記の貸与額に加算する場合があります。 ◎返還免除 1. 高等学校の定時制課程若しくは通信制課程を卒業した場合、又はその他これに準ずると認められる場合 2. 転勤その他やむを得ない理由により退学した場合 3. 死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由により修学奨励費を返還することが困難であると認められる場合 ◎申請時期 10月上旬～10月下旬（予定） ◎貸与決定時期 12月中旬（予定）
交通遺児育英会奨学金 （公財）交通遺児育英会 フリーダイヤル （0120）521286 https://www.kotsuiji.com	 ● 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺症等で働けないために、経済的に修学が困難な生徒・学生（申込時 25 歳までの人） ● 日本国籍を有する者、または、永住者 家計基準 高校・高専 世帯収入が 780 万円以下の方 ※給与以外の所得者の世帯は 360 万円以下の方	・奨学金（月額）（無利子・一部給付あり） 高校・高専・専修学校高等課程 2 万円、3 万円、4 万円から選択（うち一律 1 万円は給付） ・入学一時金（無利子・全額貸与、1 年生時のみ） 高校・高専・専修学校高等課程 20 万円、40 万円、60 万円から選択
あしなが奨学金 あしなが育英会 電話（0120）77 - 8565 http://www.ashinaga.org/	 保護者等が病気や災害（道路における交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障害（1～5 級）を負い、経済的な援助を必要としている家庭の生徒・学生	・奨学金（月額）（貸与奨学金は無利子） 高校・高専（1～3 年生） 月額 30,000 円（給付） ・私立高校入学一時金（無利子・予約採用者に限る） 300,000 円（貸与） ・あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金（一時金・高校奨学生で翌年 4 月に短大、専修各種学校に進学予定の人） 300,000 円（給付） ・進学支度一時金（高校奨学生で翌年 4 月に短大、専修各種学校に進学予定の人） 300,000 円（給付） ◎他制度と併用できます
大阪交通災害遺族会 奨学金 （公財）大阪交通災害遺族会 電話（06）6761-5296 http://www.pansy.or.jp/	 大阪府内在住で保護者を交通事故で亡くされた交通遺児の方	・入学準備金（無利息） 公立高校・高等専門学校 100,000 円 私立高校・専門学校 200,000 円 ・奨学金（無利息） 毎月最高 2 万円まで ・奨学金返還一部免除制度あり
日本政策金融公庫 （国の教育ローン） コールセンター 電話 （0570）008656 （03）5321-8656 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html	 保護者の世帯の年間収入（所得）が次の金額以下であること 子どもの数 給与所得者（事業所得者） 1 人 790 万円（600 万円） 2 人 890 万円（690 万円） 3 人 990 万円（790 万円） 4 人以上 コールセンターにお問い合わせください。	生徒 1 人につき上限 350 万円 利率 年 2.25%（令和 6 年 3 月現在） 返済期間 最長 18 年 ※金利は変更となる事がありますので、最新の金利については、ホームページをご確認ください。
ヒューファイナンスおおさか高校入学 準備資金融資 府内市町村の進路相談窓口 又は 府教育庁高等学校課 電話(06)6946-7599	・大阪府育英会奨学金の利用（予定）者で、奨学金が貸与される前に入学料や授業料等を支払う必要がある方 ・他の貸付制度を利用することができない方 ※連帯保証人が必要	60 万円以内 利率 年 2.25%（令和 6 年 3 月現在） ※ヒューファイナンスおおさか 所定金利 ◎事前に市町村の進路相談窓口又は府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループで相談を受けることが必要です

その他の奨学金制度や各制度の詳細については、大阪府教育委員会のホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/syogaku201904/index.html> でご覧いただけます。



私立高校等の場合、就学支援金、授業料支援補助金の給付対象となる場合であっても、給付前に納期が到来する授業料等については、いったん納付する必要があります。

【お問い合わせ先】

- 大阪府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループ
電話(06)6946-7599（平日の午前 9 時～午後 6 時）
- 各市町村の進路相談窓口
お住まいの市町村にお問い合わせください

奨学金制度は、先輩から返還されたお金を財源として、新たな奨学生に貸与していく制度ですので、利用する場合はしっかりと返還計画を立ててください。